

令和5年度第3回広島県青少年健全育成審議会議事録

1 開催日時及び場所

令和6年3月15日（金）9時30分～11時40分

広島県庁南館1階101会議室（広島市中区基町10-52）

2 委員の現在数及び審議会に出席した委員の数

委員の現在数 10人

出席委員数 7人

3 出席した委員の氏名

秋野成人、生田真紀、板倉妙子、齋藤圭子、戸川喜史、中谷隆、宮谷誘治

4 議題

広島県青少年健全育成条例に基づく青少年に有益な映画の推奨について

映画「神さま待って！お花が咲くから」

5 担当部署

広島県環境県民局県民活動課 TEL（082）513-2740（ダイヤルイン）

6 会議の内容

(1) 開会

委員総数10名のうち7名が出席し、広島県青少年健全育成審議会規則第3条第3項により、定足数を満たしていることを事務局が確認した。

(2) 議事

広島県青少年健全育成条例に基づく青少年に有益な映画の推奨について

ア 利害関係者の有無の確認

本日の議題に関して利害関係のある委員の審議参加について、本日の出席者に利害関係者に該当する委員がいないことを確認した。

イ 推奨基準の確認等

事務局から、資料1により作品の概要、資料2により推奨基準について説明した。

ウ 映画の鑑賞

審議対象作品「神さま待って！お花が咲くから」を鑑賞した。

エ 審議

（会長）

青少年に有益な映画の推奨に当たり、まず感想等を聞かせていただき、意見の一致するところで、推奨するか否かを考えさせていただきたい。

（委員）

自分の周りにもがんで戦っている人がいる。なかには小児がんから助かって、体を壊しながらも元気で頑張っている人もいる。病気はなかなか自分がその場に立っていないと分かりづらい部分もあるが。

先日、研修で若くして亡くなられている方のうち、高い率で、自死されていると聞いた。

若い人が命を繋いでいくために、強く生きている人の話を聞き、少しでも力になれば

いいなと思うので、こういう映画をぜひ見ていただきたいという気持ちである。

(委員)

死についてのテーマであり、非常にストレートに取り上げているが、小中学生くらいの思春期の子供が見ることは必要ではないかと思う。

なかなか身近で死に接することはないので、逆に自分が生きていることについても考える良い部分もあると思う。

ちょっとストレートすぎるかなとは感じるが、ただ、いまそれが子供の世界には足りないのではないかと思う。

私は、青少年関係のことをやっているのですが、青少年に人気のある漫画を読むが、非常に歪んでいたり、グロテスクだったりする。こういうストレートなものに、感受性豊かな頃に接しておくことが大事ではないかと思う。

(副会長)

緩和ケアの題材を映画で扱うというのは珍しいのではないかと思う。ドラマやドキュメントでやることはあるが、やはり映画で表現すると、人に訴える力というのは、かなり強くインパクトを与えるのではないかと思う。そういう意味ではストレートすぎるというような印象はその辺りから来ているのだろう。

やはりこういう緩和ケアを映画として表現して訴えるというところで重要な作品ではないかと思う。

緩和ケアでは、スピリチュアリティをすごく重視する。それが非常によく出ていて、奇跡だとかファンタジーという言葉で表現されている。これは緩和ケア活動を広く知ってもらおうことにもなる。

結局、スピリチュアリティは何を訴えようとしているかということ、生きるとはなんだという話になっていく。

今の若い人たちが、先ほども出ていたが、生きることに希望を持ってない、スピリチュアリティが非常に弱くなっている。この映画でその部分を感じ取ってもらえれば、かなり影響を受ける子供たちもいるのではないかと思う。

ややもすると宗教がかかるというので嫌がる人たちも多く、それが結局、今の日本の子供たちの精神性を弱くしてしまっている。

スピリチュアリティというのは、世界と周囲と繋がっているという感覚を、自分自身に持つということ。そこの部分が欠けてしまっているところにこの映画はストレートすぎるかもしれないが、これぐらいのインパクトは与えないと、心に訴えられないのではないか。

教材としていいのではないかと思う。ドキュメント番組をただ見せるだけでは気づかないこと、心に訴えられないことがあるので、こういう映画仕立てで訴えるのはいいのではないかと思う。

広島弁なので身近に感じ、子供たちにもものすごく響くのではないかと感じる。

これは推奨基準の部分でいくと、1番と4番に相当するのではないかと思う。

推薦したいと思う。

(委員)

こういうテーマの映画だと、ややもすると悲しかったり、暗かったり、つらかったりするが、この主人公のキャラクターが非常に明るいので、その辺は抵抗なく見ることが出来る。私も初めて見たとき、意外だった。ただつらい、悲しい、さみしいだけではなく、前向きな感じである。

最後に「つづく」と出ていたが、あとは皆さんがつづいてください、引き継いでくださいというメッセージで非常に分かりやすく、伝わった。

ぜひ見ていただきたい映画の1本である。

(副会長)

死んでも、死ぬのではないと訴えている。

死後の世界という古臭いとか宗教的で嫌だという人もいるし、好みはあると思う。

しかし私の感覚からするとやはり、死ぬのではなくて、死んでもまだ続くんだという、そういう精神性を我々はちょっと今忘れていてのではないか。

(委員)

主人公は子供だがすごく精神力が強い。

緩和ケアと先ほどおっしゃったが、お年寄りの方で緩和ケアを受けられた方は精神的にやっぱり強くなれない。

そういうところでは、主人公は子供だが、私たちの世代にも分かるような感じがした。

年代関係なく見てもらいたい。

(副会長)

小学校5、6年生以上の人たちにぜひ見てもらいたい。

こういう精神性もあるのだという、情報提供をしてもらいたい。

(委員)

ぜひ推薦させていただきたいと思う。

昨年推薦した映画は、考えながらというところがあった記憶があるが、今回はストレートな映画で、子供たちが見るには、非常に分かりやすいし、心に響くかなと思う。少女が冒頭のシーンで、ポジティブな生き方をしている、何気ない日常がすごく良いんだよ。いじめられていて、これがいじめかと言うシーンがあったが、なかなか普段生活をしていて児童が気づきにくいところだろうと思うが、そうしたところに気づかせてくれるようなヒントを子供たちに与えてくれるのではないかと思う。

最後、医者を目指している少女との絡みも、自分をいじめていた対象に対しても、愛情を降り注ぐ行為というのは、非常に子供たちには分かりやすく、いいのではないかと思う。

(副会長)

原作は主人公の実のお父さんとお母さんで、友達の夢空ちゃんは本人。リアルだから嘘がないのだと思う。

(委員)

私は、医療現場で働いていて、現実もあんな感じである。

うちの子供の学校にもちょっと荒れている子がいたり、何もしていないのにちょっかいを出す子とかいる。

学校に行きにくくなっている子がいるので、こういうのを見て、こういう子もいた、だけど前向きに生きている、また、いじめがどういうものかとか、そういうのがリアルにはっきり分かるというのはいいと思う。

県PTA連合会でも勧めていける映画である。

(会長)

個人的にはよく主人公の彼女の想いをここまで繋いでできているなどと思う。バラを接ぎ木して色々な色に変わるという、バラ自体も残して、広島にとって1つの象徴になってくれたらいいなどと思う。

こうやって映画を作り、映画を成功させる会があり、彼女の意思を残していこうというところも非常に強く感じられた。

先ほどもあったが嘘がないので、作っている感じが非常に希薄になっていて、むしろ、リアリティの世界の中に入り込んでいき、考えさせるし、気づくこともある。

どうしても今の小中学生のあたりは、価値観を狭めていく中で何となく生きていく場所を作ろうとしている感じがするので、もう一度少し広く、なかなか自分が生きていることと対照的な死のことを考えることはないかもしれないが、ただ、生きて歩む以上は道を作ることにはなるし、道をつくれればそこに何を残すか、人が生きてどう接いでいくのかを考えるぐらいのことは、小中学生でも意識を持っていいのではないかと思う。両親等、関わった人たちがたくさんいるので。それを強く感じさせられた。

今まで推奨してきた映画の中では非常に説得力のある、今の時代にとって大事な映画だと思った。

推奨に関して、異論はないか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

資料の1の推奨映画についての推奨理由だが、「いじめや虐待など、物事が軽んじられている時代」というのが、どういう意味なのか。言葉として引っかかったところがある。

(副会長)

会長に一任する。

(会長)

では、私の方に一任していただき、各委員の方々から出された感想を踏まえて、言葉を選ばせていただき、推薦理由の最後を決めさせていただきたいと思う。それでは、諮問県活第965号青少年に有益な映画の推奨について、諮問のとおり決定としてよいか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

皆様のご賛同をいただき、諮問のとおり決定することとする。推奨理由については私の方に一任していただき、若干修正させていただく。

以上で審議を終了する。

(3) 閉会

7 資料一覧

資料 1 青少年に有益な映画等の推奨について（県知事諮問）

映画「神さま待って！お花が咲くから」

資料 2 広島県青少年健全育成条例（抜粋：映画等推奨関係部分）

広島県青少年健全育成条例に基づく有益映画等推奨要領

広島県青少年健全育成条例による推奨及び指定に関する基準

（抜粋：優良映画等推奨関係部分）

参考資料 1 委員の審議参加に関する申し合わせ事項

対象映画のチラシ